

令和6年6月18日

広島大学学術・社会連携室教育研究補助職員の募集

1. 募集人員：教育研究補助職員（パートタイム契約職員）若干名
2. 雇用期間：令和6年7月1日以降のできるだけ早い時期～令和7年3月31日まで
 - ・勤務実績及び業務存続により年度更新の可能性あり。更新した場合の更新上限は令和11年3月31日まで。ただし、平成25年4月1日以降に広島大学において雇用歴がある場合は、その期間を考慮した期間とする。
 - ・科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第15条の2の適用を受けるため、労働契約法第18条第1項に規定する無期転換発生までの期間は10年となります。
 - ・本学での雇用歴がある者（10年以上の者も含む）も応募可能。その場合の更新上限については別途決定。
3. 勤務地：東広島市鏡山1丁目3-2
(変更の範囲) 東広島地区（その他大学が定める就業場所）
4. 所属：広島大学 学術・社会連携室 学術・社会連携支援部
5. 業務内容：
 - ①研究者等の研究資金獲得サポート業務
 - ②所掌センター・研究所の研究・運営補助（総務・会計等）
 - ③業務学術・社会連携室が推進するプロジェクトの補助（総務・会計等）

(変更の範囲) 原則なし（ただし 配置換（勤務地区や所属の変更）を伴わない範囲での業務変更を命じることがある）
6. 応募資格：
 - ①パソコン（Word, Excel, PowerPoint, Zoom, Teams, Outlook）が使えること。
 - ②事務業務の経験があり、電話対応など一般業務の基本的なことができること。
 - ③大学等の教育研究機関での事務業務，教育研究補助業務の経験があることが望ましい。
 - ④経理事務の経験があることが望ましい。
7. 勤務時間：1日7時間 週5日勤務
 - ※勤務時間は相談に応じますので、希望する勤務時間を履歴書に記入してください。
 - 休日 原則として土曜，日曜，祝日，年末年始（12/29～1/3）
8. 給与等：広島大学教育研究系契約職員の任免・給与及び労働時間・休日・休暇に関する規則による
給 与：時給額 1,295 円（本学基準による）
交通費は時給額に含まれます。
社会保険等：文部科学省共済組合（共済短期組合員），厚生年金，労災保険，雇用保険
給与支払い日：翌月 21 日（給与締切日は末日）

9. 選考方法：書類審査及び面接（面接を行う場合の日時は、応募者に個別に連絡します。）
10. 応募書類：「履歴書」及び「職務経歴書」（市販の様式又はそれに準ずるもの、写真貼付）
- ・過去に広島大学で雇用（TA, RA, 研究員等含む。）されたことがある場合は、履歴書に漏らさず記載してください。
 - ・応募者への連絡にはメールを利用しますので、履歴書に必ず記載してください。
 - ・応募締切随時（採用候補者が決まり次第、募集を終了します。）

11. 募集者名：国立大学法人広島大学

12. 応募書類の送付先：

【郵送の場合】

〒739-8511 東広島市鏡山1丁目3番2号

広島大学学術・社会連携室 学術・社会連携支援部 研究支援グループ（人事担当）

※封筒の表面に「学術・社会連携室教育研究補助職員（パートタイム契約職員） 応募書類在中」と朱書きの上、「簡易書留」で郵送してください。

【電子メールの場合】

件名を「学術・社会連携室教育研究補助職員（パートタイム契約職員） 応募」として、下記メールアドレスあてに送付してください。

E-mail : gakujutu-ssoumu(at)office.hiroshima-u.ac.jp ※(at)は@に置き換えてください

※7日以内に受領メールが無い場合には、問合わせ先までご連絡ください。

13. その他

- ①試用期間：あり（6月間）（広島大学契約職員就業規則）
- ②応募書類は返却しません。
- ③応募書類により取得する個人情報は、採用者の選考及び採用後の人事・給与・福利厚生関係に必要な手続並びに統計調査を行う目的で利用するものであり、この目的以外で利用又は提供することはありません。
- ④採用に至らなかった方の応募書類は、当該採用選考業務終了後、本学において適切な方法にて廃棄します。
- ⑤面接来校に伴い発生する費用については、自己負担となります。
- ⑥広島大学はキャンパス内全面禁煙となっています。

14. 問合わせ先：

広島大学学術・社会連携室学術・社会連携支援部 副グループリーダー 末広 太郎

TEL : 082-424-6253

E-mail : gakujutu-fgl(at)office.hiroshima-u.ac.jp ※(at)は@に置き換えてください